



みずほ信託銀行がトレジャー・ファクトリー<3093>株式の大量保有報告書を提出



トレジャー・ファクトリー<3093>について、みずほ信託銀行が3月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のトレジャー・ファクトリー株式保有比率は、5.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年3月13日。